

## 労働者と住民の健康と安全を守り生じた健康被害を補償することを求める要請書に係る

# 質問書

内閣総理大臣 菅直人 様  
厚生労働大臣 細川律夫 様  
文部科学大臣 高木義明 様

2011年6月9日

私たちは5月2日、労働者と住民の健康と安全を守り生じた健康被害を補償することを求める「要請書」を提出しました。私たちは、福島原発事故により多くの住民と労働者が被曝させられていることに対して政府に強く抗議し、要請事項を一刻も早く実現することを求めるものです。

下記の質問に対する政府の見解を示して下さい。

### 1 被曝労働者の問題について

- (1) 被曝労働者の緊急時被曝基準250ミリシーベルトを早急に撤回すべきと考えますがどうですか。
- (2) 緊急時作業で平常時の線量限度を超えた労働者について、下請け、孫請け労働者も含めて放射線作業以外の就業をどのように保証するのですか。
  - ①5年間100ミリシーベルトを超えた労働者については保証するとしているが、具体的にどのような補償するのですか。
  - ②年50ミリシーベルトを超えた労働者についても放射線業務以外の就業を保証するべきと考えますがどうですか。
- (3) 断片的ながら、現場の放射線管理のずさんな実態が伝えられています。少なくとも下記の事項を至急に行うべきと考えます。どのように検討・実施されていますか。
  - ①線量計を持たずに緊急作業に従事した人の総数を明確にすること。
  - ②その人達の被曝量を内部被曝線量も含め正確に調査すること。
  - ③調査結果を放射線管理手帳に明記すると共に本人に早急に知らせること。
  - ④原発被曝労働者以外のすべての現場作業員についても、厳格な放射線管理を行うこと。
  - ⑤緊急作業終了後、その日の被曝記録と累積線量を本人に伝えること。
- (4) 全ての原発労働者に健康管理手帳を早急に交付し、健康管理を行うことが必要であると考えます。この問題について、どのように検討していますか。
- (5) 福島事故現場の労働者に対して、精神的ケアを含めた健康管理はどのように行うのですか。
- (6) 劣悪な状況で事故処理に当たっている労働者の労働環境の改善としてどのようなことを行うのですか。

### 2 福島原発事故被災住民に対する、放射線被曝調査、被曝者手帳の交付、健康管理、健康補償の問題について

- (1) 原発事故により多数の住民、労働者が被曝し、今後も被曝することについて、国策として原発を進めてきた国としてその責任を現在どのように考えているのですか。

- (2) 事故被災住民に対して、被災調査を行い、健康手帳を発行し、今後長期にわたって健康診断、治療、健康被害の補償を行うことが必要であると考えますがどうですか。
- (3) この問題について、政府はどの部署で具体的に検討していますか。検討状況を示して下さい。
- (4) (2) の対策は国の責任で長期にわたり行われるべきと考えますがどうですか。
- (5) 福島県が県民全員を対象とした健康調査を開始しようとしています。国としてはどのように関わっているのですか。
- (6) 福島県の健康調査には、調査の実施方法、データの管理と保管、結果の公表等に関して住民の参加が欠かせないと考えます。国としてはどのように考えていますか。
- (7) 県民約200万人もが対象となる大規模な健康調査には、健康手帳が欠かせないと考えますがどうですか。
- (8) 被爆者援護法に準じる「福島原発事故被災者援護法」を制定する必要があると考えますがどうですか。この制度とその後の運用については、被災住民も検討に加わるべきであると考えますがどうですか。

**3** 学校活動に係る放射線基準について

政府は学校活動への20ミリシーベルト基準適用に対する強い批判を受けて、1ミリシーベルトを目標にするとしながらも、20ミリシーベルトの基準は依然として残すとしています。

子供は放射線に対する感受性が高く、このような高い放射線量を子供が浴びることを許容することは、被曝の被害を最も子供に押しつけることにはほかなりません。

- (1) 子供は放射線に対する感受性が高いことを確認して下さい。
- (2) 被曝の被害を最も子供に押しつけることが正当であるとする根拠はあるのですか。示して下さい。
- (3) 20ミリシーベルトの基準そのものを撤廃すべきと考えますがどうですか。  
できない場合はその根拠を示して下さい。
- (4) 通学路など学校以外の環境の線量測定、環境改善のための作業に伴う被ばく線量等については、どのようにするのですか。測定、記録、管理の責任はどこにあるのですか。

**4** 3月8日の厚生労働省交渉における「白血病と悪性腫瘍の放射線起因性に関する健康局回答は全く納得できないものでした。局長答弁等を踏まえた整合性のある回答をお願いします。(再質問書は別紙) 論議を前進させるために、事前に文書で回答してください。

以上

双葉地方原発反対同盟、 原水爆禁止日本国民会議、 反原子力茨城共同行動、  
原発はごめんだ！ヒロシマ市民の会、 原子力資料情報室、 ヒバク反対キャンペーン

**連絡先** 渡辺美紀子 (原子力資料情報室) Tel 03-3357-3800  
建部暹 (ヒバク反対キャンペーン) Tel 0790-66-3084